

論点に関するヒアリング（追加質問・回答）

《成本迅教授》

【質問 1】

ご報告の中で、「例えば、長谷川式も一桁台とかかなり進行した段階であるということが分かれば、例えば、6か月前ぐらいまではこれはもう低下していただろうということ推測することは、医学的にはある程度の妥当性を持って遡ることは可能ではある」というご指摘があったが、6か月前における判断力の低下を遡って推測できるのは、長谷川式やMMSEの何点ぐらいが限界か。

（補足説明）

京都地判令和2年6月26日は、MMSEが15点だった者について、意思無能力だったと判断していることに照らすと、長谷川式で一桁台の消費者については、意思無能力であると判断される可能性が高いと思われる。今般検討しているのは、判断力が著しく低下しているものの、意思無能力には至っていない消費者についての取消権であり、判断力の遡及的な推測がどこまで可能なのかを把握したい。

【回答】

典型的なアルツハイマー型認知症で緩徐に進行していると想定した場合で、かつ生計に重大な影響を与えるような契約という前提ですが、長谷川式、あるいはMMSEが15点以下であれば6か月前まで遡ってそのような契約能力はなかったと推測することが可能ではないかと思えます。

【質問 2】

長谷川式で20点以下であれば認知症の疑いがあるとのことだが、20点の者は、一般的に、どの程度の経済活動（取引）ができるのか。また20点はアルツハイマー型認知症において初期、中期、末期のどのあたりに該当するのか。資料3-1の7p及び8～9pの典型例のどのあたりに該当するのか。

【回答】

スーパーなどでの日常の買い物は可能です。家電製品や携帯電話の契約は難しいと思えます。さらに影響の大きい、不動産の取引、金融商品の購入は不可能です。時期としては、支援なしでの独居が困難になる位の段階に相当します。

【質問3】

アルツハイマー型認知症の進行速度について、患者による差異はどの程度あるのか。初期、中期、末期で異なるものか。

【回答】

一般に発症年齢が若いほど進行が速いことが知られています。85歳以上で発症した物忘れについては、物忘れのみであまり進行せず経過することが多いです。初期は比較的ゆっくりと進行し、中期で加速します。後期になると寝たきりになったりして変化が確認しにくくなります。同年代で発症した患者同士による差異は、遺伝的背景があると速かいこと、精神症状を伴うと速いということや、環境によっても変わってくるなどが報告されています。発症から8～10年で死に至ることが平均的経過とされていますが、これらの要因によって2～3年前後してきます。

以上